

令和7年度 学校経営方針

小金井市立緑小学校

校長 武田 修宜

1 はじめに

私たちは、学習指導要領及び東京都と小金井市の学校教育目標の精神を踏まえ、『第3次明日の小金井教育のプラン』の実践を図り、本校の教育目標の「たくましい子ども」「すすんでする子ども」「たすけあう子ども」「かながえる子ども」の達成を目指す。今年度の重点は次の2点である。

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現と個別最適な学びに配慮した授業実践を重ねる

子供は、一人一人多様な能力や資質をもち、無限の可能性を秘めている。私たちは学校教育のプロとして、子供主体の多様な学び方やニーズに対応できるよう自らの指導力の改善・向上を図る。また、児童に学習しやすいユニバーサルデザインの教育環境整備を推進するとともに、児童理解に基づく個別指導を充実する。

(2) コミュニティ・スクールとして地域とともにある学校づくりを推進

一人一人の子供の可能性を引き出し、知・徳・体をバランスよく育成する。そのために、保護者・地域や関係機関と連携し、意図的・計画的・組織的に子供たちのための教育実践を推進する。

2 学校教育目標

人間尊重の精神を陶冶し、知・情・意・体の調和のとれた人間性豊かな子供の育成を目指す。

- たくましい子ども 健康・安全に留意し、健全な心身を育てる
- すすんでする子ども 自主性を養い、責任と実践力を育てる
- ◎ **たすけあう子ども** 情操を豊かにし、協調性を育てる<重点目標>
- かがえる子ども 探求心を培い、創造性を育てる

3 めざす学校像

学び合い、支え合い、高め合う 緑小

「学び合い、支え合い、高め合う」姿を、コミュニティ・スクールとして、子供たちの中に、教職員の中に、地域・保護者や関係機関と学校の間に実現する。子供たちにとって、教職員にとって、安全安心で気軽に相談できる居心地のよい学校とする。

- (1) 学び合う学校 … 保護者や地域等の教育力を積極的に取り入れ、子供も教職員も学ぶ。
- (2) 支え合う学校 … 心の教育を推進し、自他の良さを認め合い、共生する意識を高める。
保護者、地域、学校が連携し、子供の育成を図る。
- (3) 高め合う学校 … 対話や協働を通して、相互に学び合い、高める。

4 目指す教師像

- 授業で勝負するプロフェッショナルとして、授業力向上を目指す教師
- 子供の心に向き合い、使命感をもって根気強く指導に取り組む教師
- 組織、社会の一員として、自ら課題を見出し積極的に職務を遂行する教師
- 保護者や地域と連携し、教育活動に対する理解・協力を得る教師

☆ 本校に勤務する教員には次のことを望みたい。

- ・学習指導要領の内容を掴み、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を創意工夫する。
- ・デジタル・シティズンシップ教育の推進とICTの日常的な利活用、学びの選択及び自己調整など、新しい教育方法を取り入れ、指導を変革する姿勢を常にもっている。
- ・全教科において探究的な活動と体験的な活動を積極的に実践し、子供が主体的に学び合えるファシリテーターとしての役目を担う教師を目指す。
- ・児童理解を深めるとともに学級集団の特性を的確につかみ、実態に応じて柔軟に個別指導や分かりやすい一斉指導・指示の方法を工夫改善できる。
- ・子供の学校生活の大部分は授業である。授業中における教師の学習への姿勢や子供への言動等が、学級集団の在り方に最も影響を与える。授業で勝負するという姿勢をもつ。
- ・社会人として言語感覚や人権感覚を研ぎ澄まし、「子供の権利に関する条例」を遵守する。
- ・児童相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する学級集団を育成していく。
- ・子供の心情に寄り添い、良さを多面的にとらえ、子供の声を聞いて褒めながら長所を伸ばす指導方針を基本にする。
- ・不登校の未然防止として安心して発言、相談できるよう子供に公平・公正な態度で接する。
- ・子供に対して「悪いことは悪い」「いけないことは、いけない」と、はっきりと言える。特に「いじめ」に対しては、いじめを許さない断固たる姿勢で一貫し、未然防止、早期発見・解決を図る。
- ・子供への指導は全て教育上の効果に裏付けられている必要がある。一時の感情や思いつきによる言動は「指導」ではないことを自覚し、自己の指導に責任をもつことができる。
- ・体罰、不適切な指導を絶対に行わない。「暴力、暴言は、しない、させない、許さない」という強い意志をもって根気強く指導に臨むことができる。
- ・教師の“Agency”をもつ。「自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現していく姿勢・意欲(文部科学省)」
- ・校務分掌に責任をもって取り組む。また、担当の提案を批評するのではなく、課題解決のための手立てと一緒に考える姿勢で組織に貢献できる。
- ・助け合う姿勢、協力的な姿勢がある。仕事の「隙間」をお互いがカバーしようとする。
- ・学年や専科のブロックをベースとして、統一感ある教育活動と生活指導を実践できる。
- ・外部(保護者、地域、外部諸機関)との連携を深め、地域の教育力を活用できる。
- ・サービスの厳正に努め、社会人・教育公務員としての常識ある言動ができる。
- ・コミュニケーションを大切にする。

5 教育目標の具現化に向けた方針

(1) 「たすけあう子ども」について

人権尊重の精神を基調とした教育を推進し、偏見や差別、いじめのない好ましい人間関係の確立に努めるとともに、組織的な校内支援体制や教育相談の充実を図る。

- ①児童の主体的な取組を中心に、人権スローガン「ひまわり」と学校・家庭・地域の取り組み目標「ひまわりプラン」の意識化と行動化を図る。特に、集団活動を通して、規範意識や協力する態度の育成を図る。
- ②指導教諭の模範授業や助言を生かして道徳教育の更なる充実を図り、互いに認め合い、温かく支えあう豊かな人間関係を培うとともに、かけがえのない自他の生命と人格を尊重し、助け合おうとする態度を育成する。
- ③特別な支援を必要とする児童の実態を的確に把握し、必要に応じて合理的な配慮をするとともに、個々の教育ニーズに応じた指導を行い、特別支援教育の充実を図る。
- ④オリンピック・パラリンピック教育の成果を基に、我が国や他国の歴史・文化・習慣等を体験するとともに、社会に貢献しようとする意欲や他者を思いやる心を育成する「学校 2020 レガシー」を実施する。

(2) 「かんがえる子ども」について

問題解決のための活動に取り組むことで、論理的に考え、解決までの見通しをもつことができるようにする。この経験の積み重ねが探究心を培い、主体的に考える力を伸ばすことにつながる。

- ①習熟度別少人数指導や個に応じたきめ細かな指導を行うことで、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる。
- ②各教科等における言語活動の充実を図るとともに、問題解決的な学習、体験的な学習を積極的に行い、児童に学ぶ楽しさを実感させ、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、校内における研究・研修を通して、「主体的・対話的で深い学び」での授業改善に取り組む。
- ③言葉に対する関心を高め、語彙を豊かにする取組や話し合い活動の工夫等を通して、各教科等における言語活動の充実を図り、互いの考えを話したり聞いたりして高め合える児童を育てる。
- ④情報処理能力を高め、考えを整理し適切に表現できるようにするために、ICT機器を効果的に活用した授業を推進する。

(3) 「すすんでする子ども」について

子供たちが支え合い最後までやり遂げる学習活動や協働学習によって、主体的にかかわり達成感や有用感を高めるようにする。

- ①道徳教育やキャリア教育を充実し、規範意識や公共心をもち自立した個人を育てる教育の充実を図る。
- ②校内ビオトープ、緑のカーテン、学校園等の整備や維持管理等の活動に関わらせるとともに、環境問題やその保全に対して自らできることを考え、実践する活動に取り組ませる。
- ③集団宿泊活動、自然体験活動等の体験活動の充実に努め、人や自然とのふれあいにより豊かな感性と自主・自立の精神を育む。

(4) 「たくましい子ども」について

心身ともに健やかでたくましい児童を育成するため、体力向上とともに食育、保健教育を推進し、家庭、地域と連携した健康教育の充実を図る。

- ①児童の発達段階に応じたボランティア活動などの社会奉仕体験活動、清掃活動、係活動、クラブ・委員会活動、宿泊行事等を通して、自己有用感をもってたくましく生きる力を育む。
- ②体力テストの実施・分析に基づいて体育の授業改善を行い、体力の向上を図る。
- ③養護教諭による保健朝会（年3回）、栄養士による食育朝会（年3回）、栄養士や給食調理員と連携した食育の学習を実施して、健康の保持・増進への関心を高め、自ら健康的な生活を実践する力を育む。

6 信頼され、誇りとされる学校づくり

- (1) コミュニティ・スクールとして、学校・家庭・地域の情報共有や、学校評価を生かした学校運営の改善・充実を図り、学校・家庭・地域が共に児童を育てる意識で連携・協働し、地域とともにある学校づくりを推進する。
- (2) 地域学校協働本部の協力を得ながら、外部人材や保護者・地域・近隣大学等の教育力を活用し、教育活動の充実を図る。
- (3) 危機管理マニュアル・学校防災計画を基にした安全管理を徹底するとともに、子供の居場所や絆がある安心・安全な学校づくりを推進する。
- (4) 主幹教諭・主任教諭を軸に校務分掌組織を構築して迅速かつ組織的な対応を行うとともに、OJTを計画的に実施し、教員の資質能力を向上させ、教育活動の充実を図る。

7 終わりに

保護者が本校に託した子供たちを輝かせるのは、私たち教職員である。教職員がチームとして一丸となって、授業の質を高める、安心できる環境・施設を整える、食を充実させる等を実現する。

学習指導要領による教育課程を実施する。主体的・対話的で深い学びの学習活動とともに、個性を活かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めることが求められている。子供に身に付けさせる資質や力などは次の3つであることを常に意識して、日々の教育活動を実践する。

- (1) 基礎的・基本的な知識及び技能
- (2) 課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等
- (3) 主体的に学習に取り組む態度